

広島市の 産業廃棄物の 排出・処理状況

令和元年度産業廃棄物実態調査の概要
(平成30年度実績)

広島市
令和2年3月

広島市では、市内から発生する産業廃棄物の実態を把握するため、概ね5年毎に産業廃棄物実態調査を実施し、発生量・処理量等を推計しています。

本書は、令和元年度に実施した調査結果をとりまとめたものです。

平成30年度に広島市内から排出された産業廃棄物は 214万トン^(推計値)

平成30年度に広島市内の事業所から発生した産業廃棄物等は224万トン、このうち、他者に有償で売却されたもの※を除くと、213万7千トンが産業廃棄物として排出されています。排出された産業廃棄物の98%は焼却・脱水等の中間処理が行われており、最終的に、79万1千トンが再生利用、9万3千トンが埋立処分されています。

(※他者に有償で売却されたものは法律上では廃棄物に該当しません。)

(平成30年度)

発生
排出

産業廃棄物等発生量 224万トン

産業廃棄物 213万7千トン

廃棄物として排出したもの(廃棄物排出量)

有償物 10万3千トン

他者に有償で売却したもの

中間処理量 209万6千トン

焼却 脱水などの中間処理をしたもの

中間
処理

中間処理後
84万4千トン

中間処理後の量

中間処理による減量125万2千トン

中間処理なし
4万1千トン

再生利用
79万1千トン

埋立処分
9万3千トン

処分
等

廃棄物排出量の
58.6%

廃棄物排出量の
37.0%

廃棄物排出量の
4.4%

●調査対象業種
農林漁業を除く業種

●調査対象年度
平成30年度

●調査方法等
排出事業者(抽出)に調査票を送付し、回収した結果をもとに全体の発生量・処理量等を算出しました。

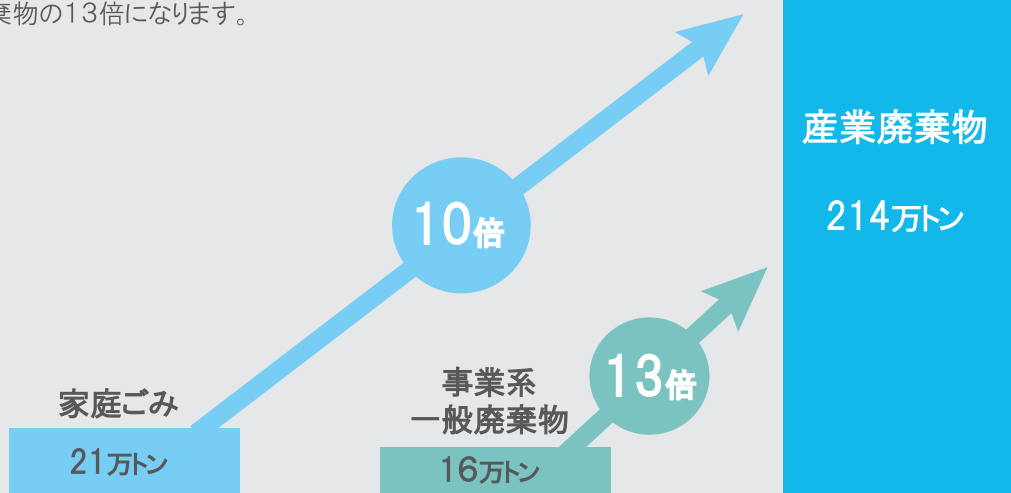
なお、発生量224万トンのうち、215万トン分(全体の96%)は調査回答から得られた実績値、9万トン分(全体の4%)は推計値です。

注)数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

産業廃棄物の排出量(214万トン)はどのくらいの量か

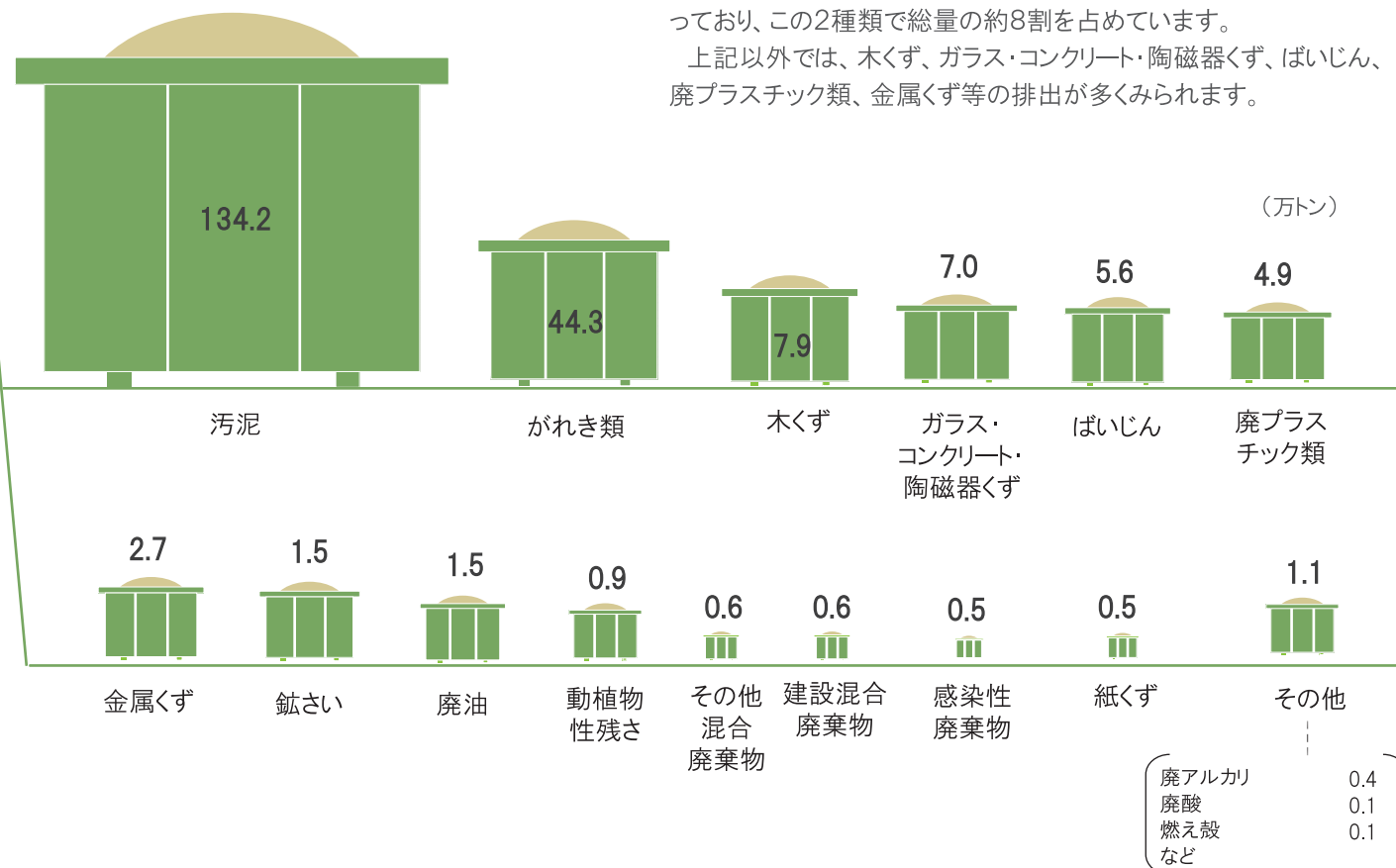
広島市内の家庭から排出されるごみは21万トン、事業所等から排出される一般廃棄物(産業廃棄物以外のごみ)は16万トンです(平成29年度)。

産業廃棄物の排出量は、家庭ごみの10倍、事業系一般廃棄物の13倍になります。



産業廃棄物の種類をみると、汚泥が最も多く、次いでがれき類となっており、この2種類で総量の約8割を占めています。

上記以外では、木くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、廃プラスチック類、金属くず等の排出が多くみられます。

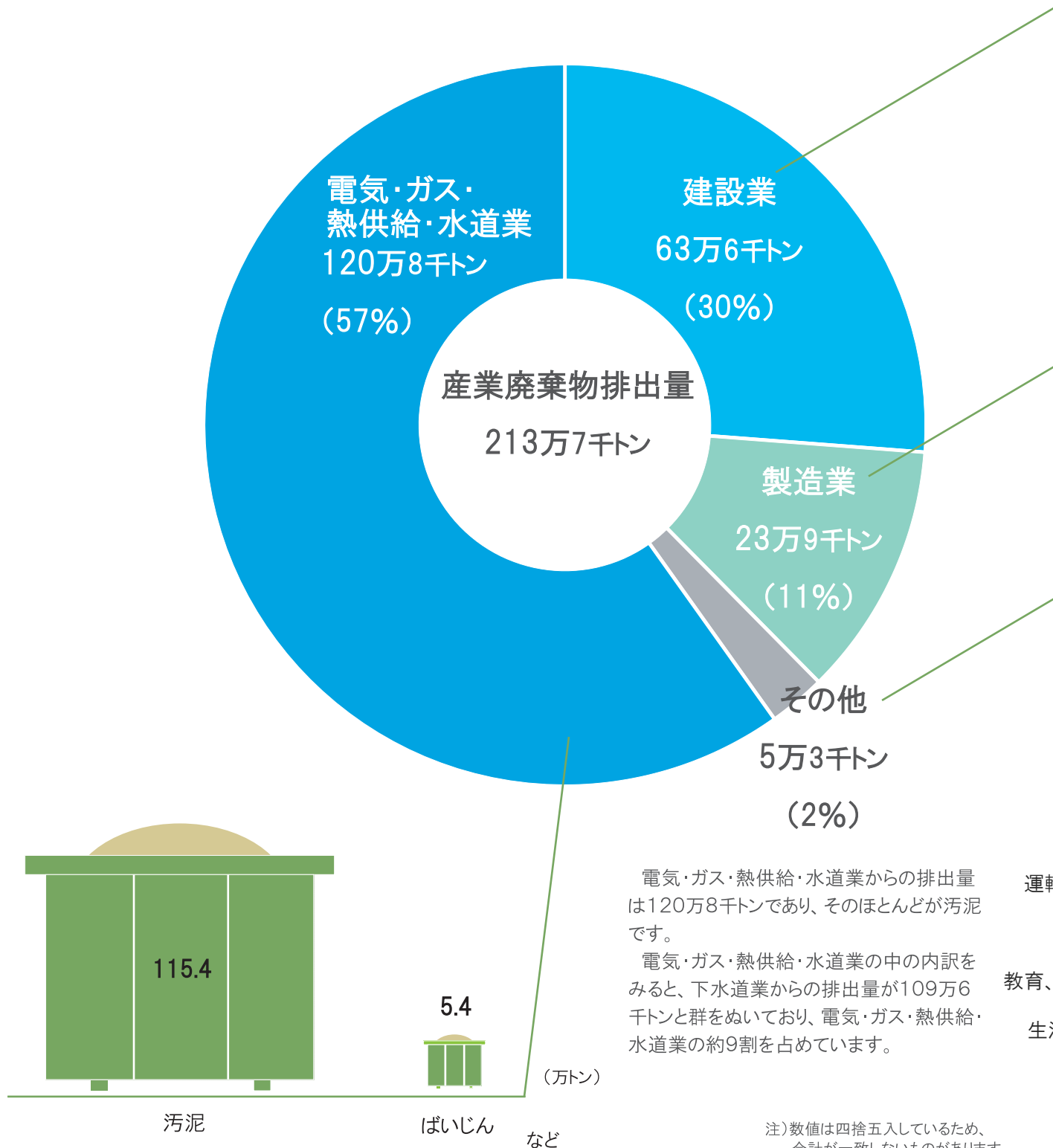


どんな事業者から排出されているのか

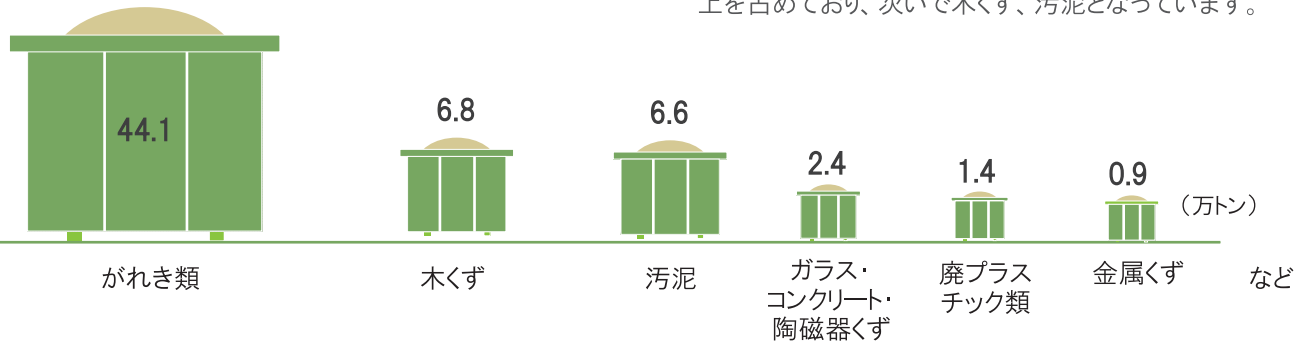
電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、製造業がトップ3

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が最も多く、次いで、建設業、製造業となっています。

また、上記の業種と比べると、量は少ないものの、ほぼ全ての業種から産業廃棄物の排出がみられ、卸・小売業では1万トン以上、医療、福祉、サービス業、運輸業、郵便業では5千トン以上の産業廃棄物が排出されています。

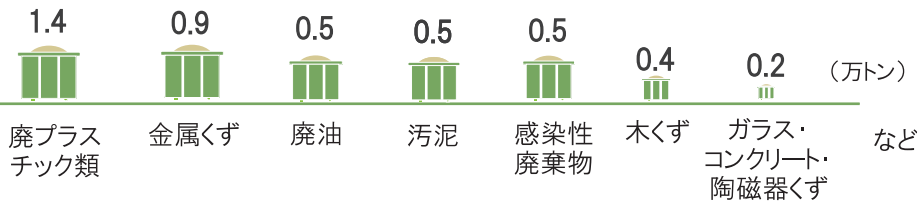


建設業からの排出状況は、がれき類が最も多く、6割以上を占めており、次いで木くず、汚泥となっています。

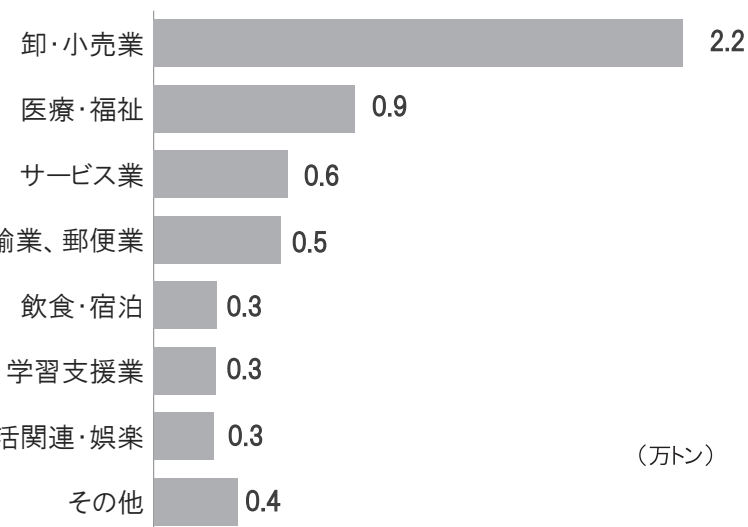


製造業からの排出状況は、汚泥、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃プラスチック類、鋳さいの順で排出量が多くなっています。

また、製造業から金属くずは10万2千トン発生していますが、そのほとんどは有償売却されており、廃棄物として排出されるのは1割未満です。



その他の業種の内訳



卸・小売業では、廃プラスチック類、金属くずの排出が多くなっています。

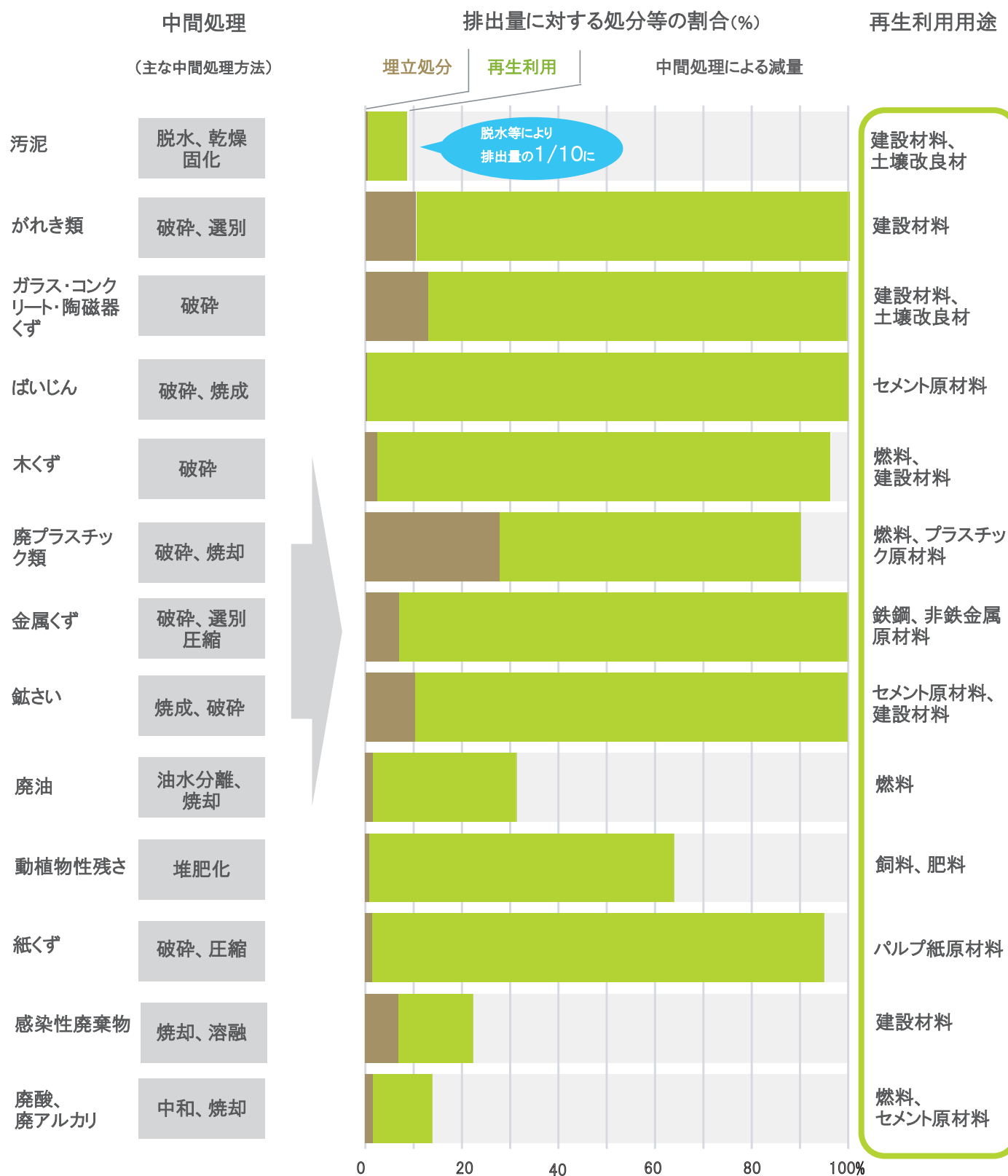
医療・福祉では、感染性廃棄物が排出量の約半数を占めています。

サービス業では、金属くず、廃プラスチック類、廃油の排出が多くみられます。

運輸業、郵便業では、廃プラスチック類、木くず、廃油、金属くずの排出が多く見られます。

排出された廃棄物は どのように処理されているのか

【主な廃棄物の処理・処分状況】



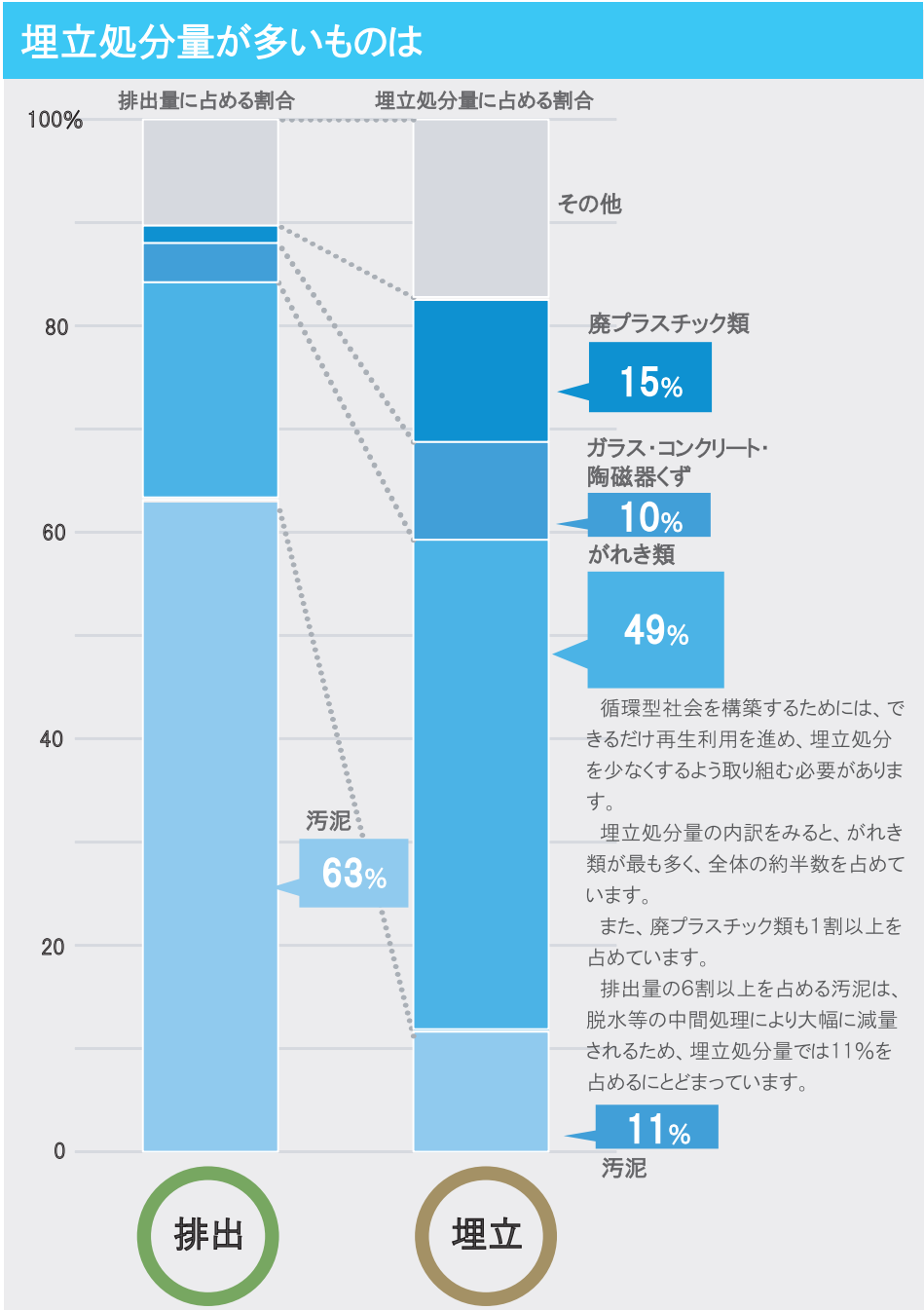
汚泥は 中間処理により排出量の約1割に減量
埋立割合が高いのは、がれき類、廃プラスチック類

排出量が最も多い汚泥は、脱水・乾燥等の中間処理により、排出量の約1割に減量され、処理後物の9割以上が再生利用されています。

がれき類については、破碎・選別等が行われた後、約9割が再生利用されています。

その他、ばいじん、鉱さい、木くず、紙くず、金属くず等も概ね9割が再生利用されています。

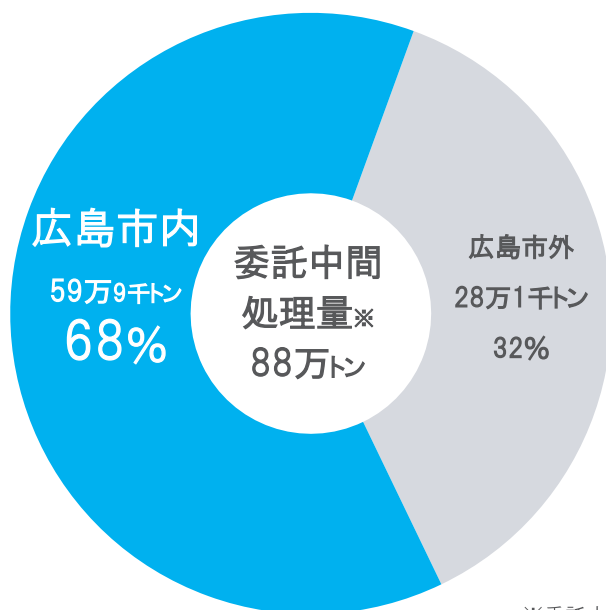
一方、廃プラスチック類は他の種類と比べると再生利用の比率が低く、排出量の約3割が埋立処分されています。



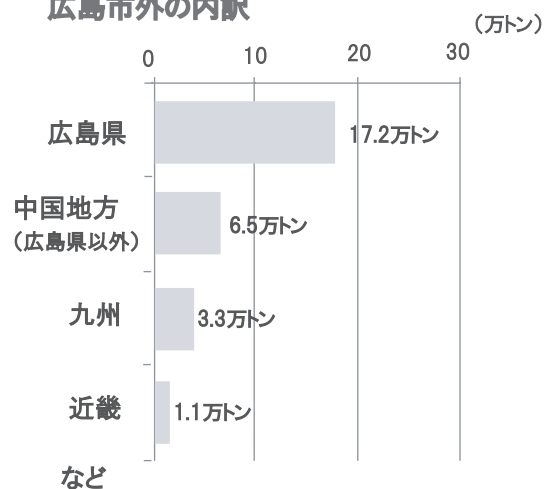
排出された廃棄物は どこで処理されているのか

中間処理(委託)、埋立処分ともに、広島市内での処理が6割以上

中間処理(委託)が行われている地域

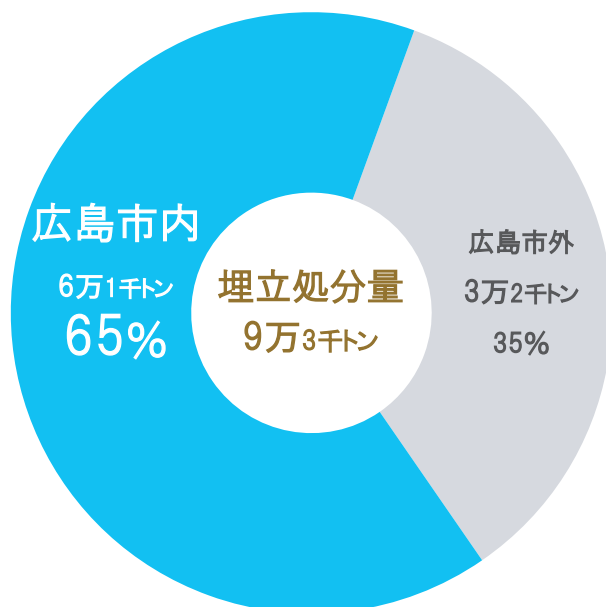


広島市外の内訳

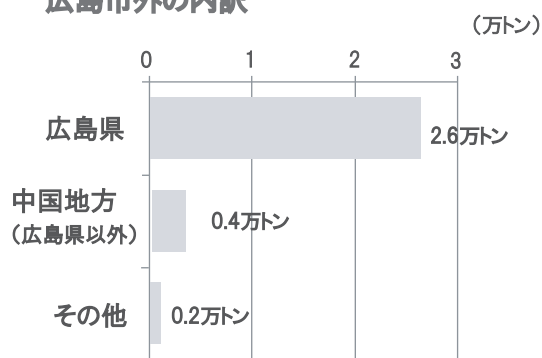


※委託中間処理量とは、中間処理量のうち、委託業者が中間処理を行った量をいいます。

埋立処分が行われている地域



広島市外の内訳

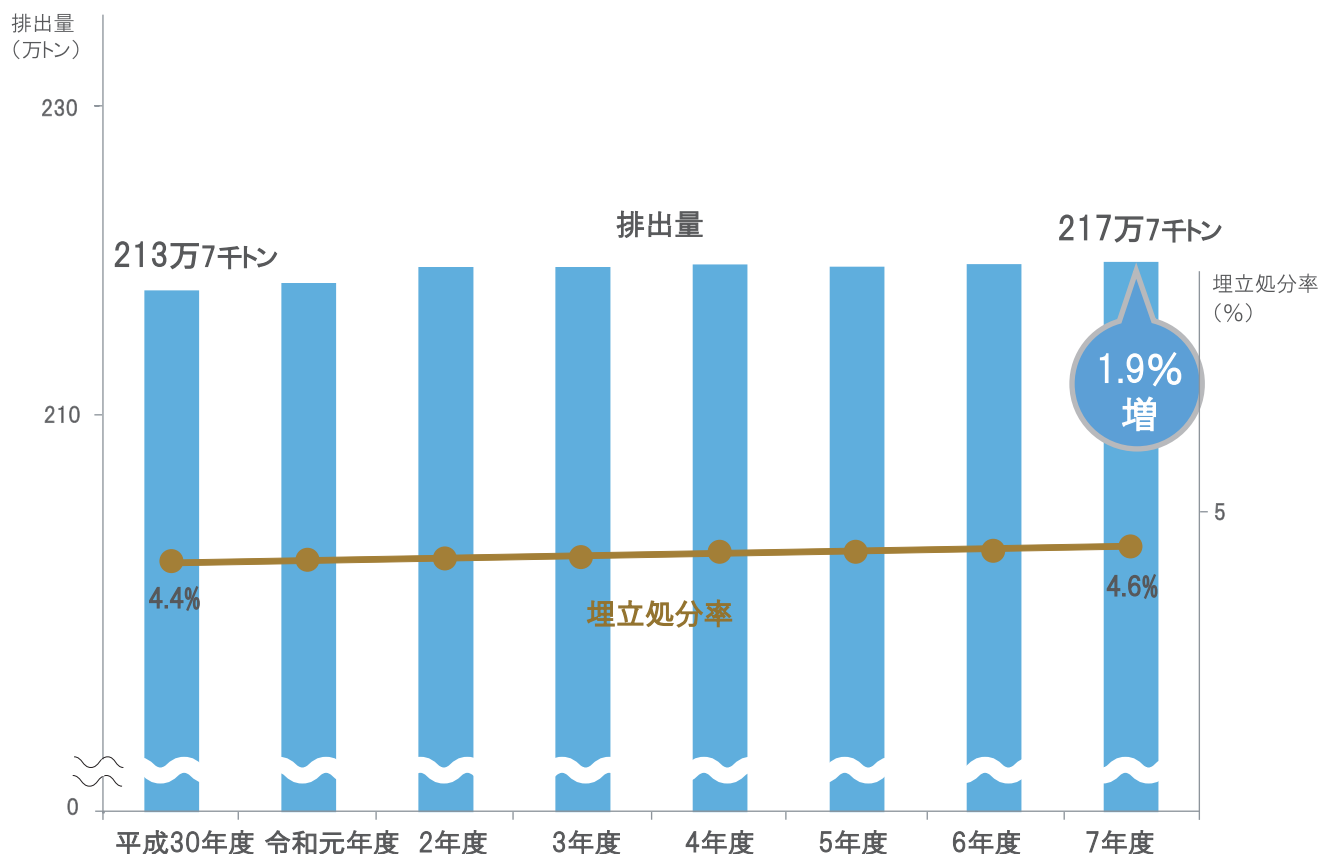


今後、廃棄物の量はどうなっていくのか

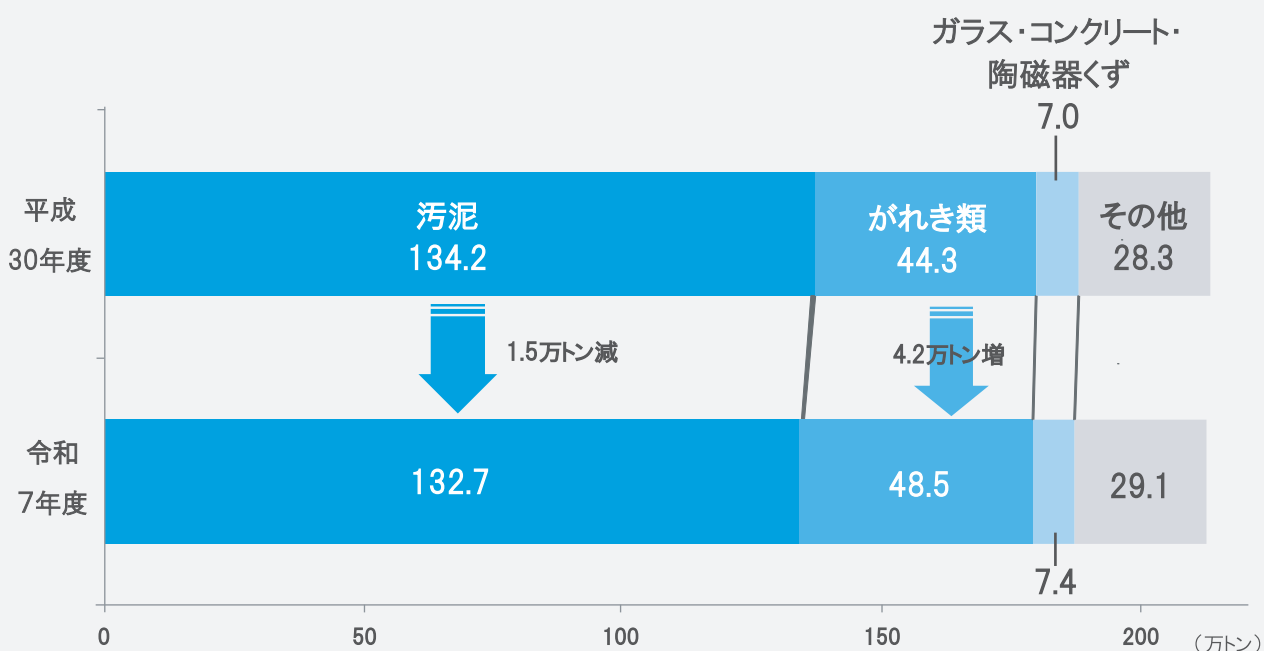
排出量はほぼ横ばい(予測)

平成30年度の排出量を基準とし、業種ごとに排出量に関連する指標を用いて令和7年度までの排出量等を予測しました。

排出量、埋立処分率とも微増で推移すると予測されました。



種類別の将来予測

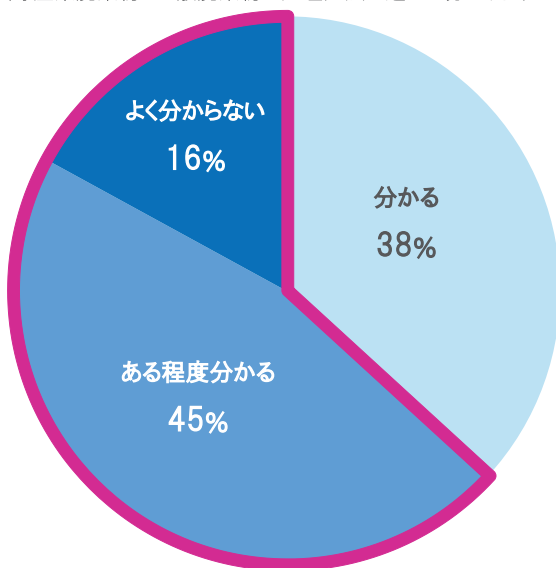


廃棄物の排出・処理について どのように考えているのか

排出事業者への意識調査結果

産業廃棄物と一般廃棄物の処理方法の違いに関する認識

問.産業廃棄物と一般廃棄物の処理方法の違いは分かりますか

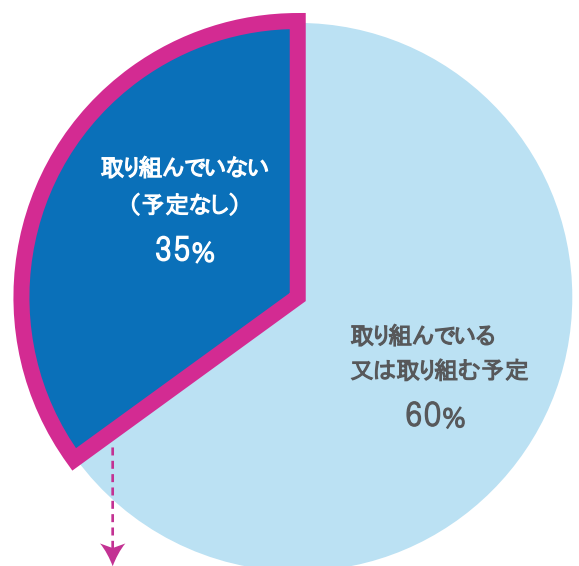


約6割が
産業廃棄物と一般廃棄物の
違いについて分からないところあり

※その他・無回答は除いているため、合計が100%とならない

減量・リサイクルの取組

問.廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでいますか



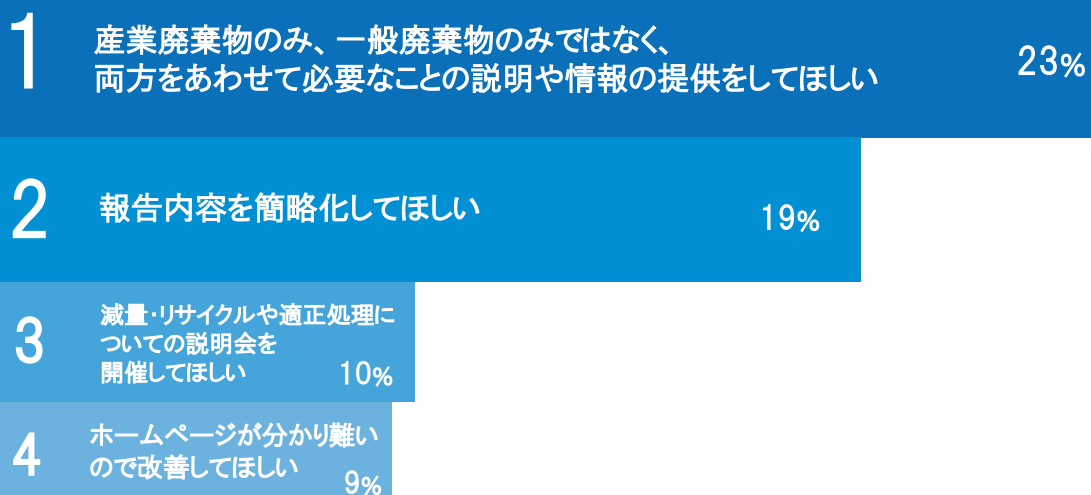
取り組んでいない理由

- 1 発生量が少ない
- 2 どうすれば良いか分からない
- 3 人的な余裕がない

※その他・無回答は除いているため、合計が100%とならない

行政に改善してほしいこと

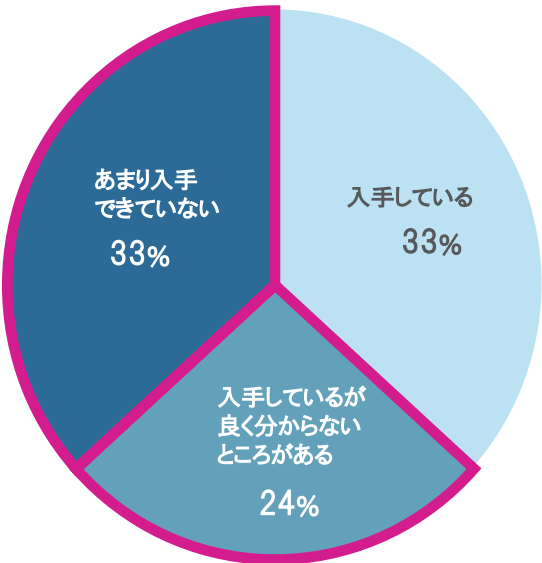
問.廃棄物処理に関する行政の施策展開について、改善してほしい点がありますか



排出事業者及び処理業者に対して行った廃棄物の適正処理、リサイクル等に関する意識調査の抜粋です。

廃棄物処理に関する情報の入手

問.廃棄物処理に関する情報は十分入手していますか



6割が十分入手できていない

知りたい情報

- 1 法令等による遵守事項
- 2 減量・リサイクルの取組方法
- 3 リサイクル業者情報
- 4 廃棄物の排出方法

望ましい提供方法

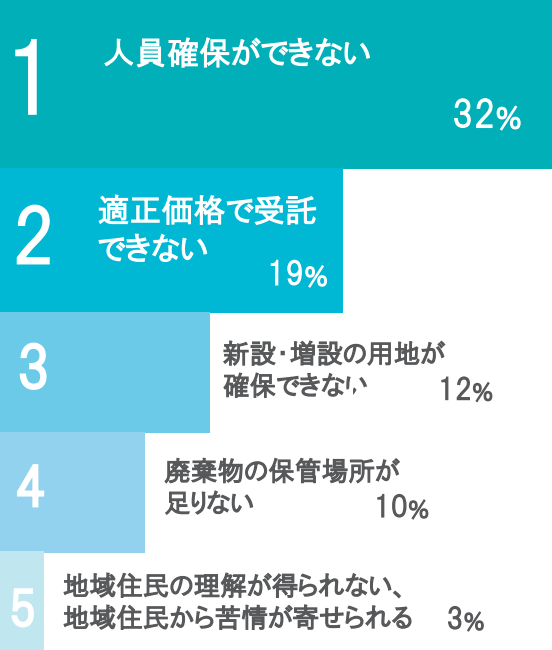
- 1 リーフレットの作成・配布
- 2 市ホームページに掲載
- 3 講習会・研修会の実施

※その他・無回答は除いているため、合計が100%とならない

処理業者への意識調査結果

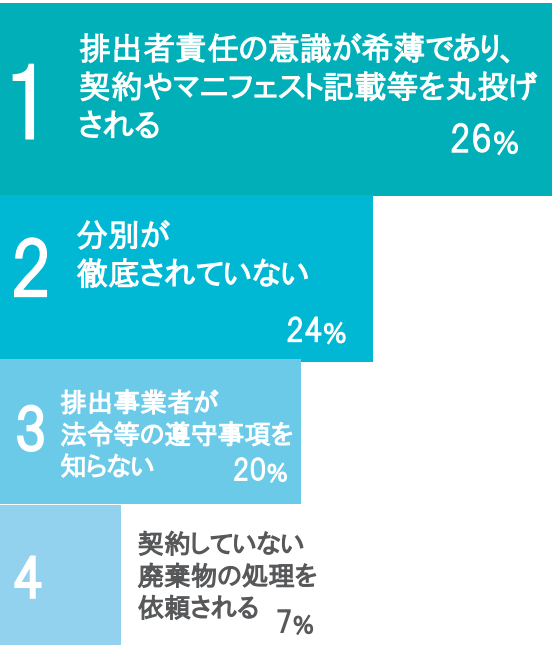
廃棄物処理に係る問題点

問.産業廃棄物の処理について課題や問題点がありますか



排出事業者サイドの問題点

問.排出事業者サイドにおける問題点はどのようなものがありますか





広島市の 産業廃棄物の 排出・処理状況

広島市環境局業務部産業廃棄物指導課
〒730-8586
広島市中区国泰寺一丁目6番34号
電話(082)504-2225/FAX(082)504-2229